

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第94期第1四半期連結会計期間より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年6月30日	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	18,266,645	16,697,692	29,656,302
経常利益 (千円)	3,802,196	2,725,145	4,994,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,577,169	1,825,903	3,403,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,345,142	391,420	678,514
純資産額 (千円)	49,541,366	47,058,487	47,517,366
総資産額 (千円)	65,816,113	58,484,786	62,134,206
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.23	69.49	129.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	96.60	68.19	127.44
自己資本比率 (%)	74.44	79.18	75.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,010,958	5,436,735	5,438,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,272,824	1,280,460	3,612,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,061,069	1,085,021	1,089,437
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	11,851,608	14,543,400	8,911,225

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	43.63	9.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済に減速懸念が出ているものの、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境など緩やかな回復が続く一方、英国のEU離脱や米国による貿易摩擦など国際政治における不確実性の高まりなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災事業の分野では、近年、熊本地震、大阪北部地震及び北海道胆振東部地震など各地で地震が頻発し、深刻な被害をもたらしていることに加え、九州北部豪雨、西日本豪雨及び台風21号など異常気象による水害被害は、広範な地域に甚大な被害を発生させており、大規模自然災害の一層の激甚化、巨大化、多発化が、国民生活、企業活動に大きな混乱を生じさせています。さらには、高い確率での発生が予測されている首都直下地震、南海トラフ地震による脅威もますます高まっています。また、ニュージーランドやスリランカなど世界各地でテロが発生し、多くの人命が奪われるなど、テロをはじめとする特殊災害のリスクが世界的な拡がりを見せています。このような中、いよいよ開催まで1年を切った東京オリンピック・パラリンピックを見据えたテロなどの特殊災害への対応が急務となっており、かかる状況下、多様化する災害に対する官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっています。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材が市場に定着してきたこともあり、順調に売上を伸ばしつつあります。また、耐熱、耐切創、高強度など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野を中心に新規商材の開発が進展しつつあります。

2017年度よりスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、消防など官需防災における装備充実に対するニーズ対応などに加えて、特に原子力発電所やコンビナートなど基幹産業を中心とした民需防災分野における防災・減災対策への応需が、業績に大きく貢献しており、掲げた主要テーマはいずれも着実に前進しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が36億4千9百万円減少し、584億8千4百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が増加した一方で、売上債権の減少、たな卸資産や保有上場株式の含み益の減少などがあったことによるものです。

負債は、仕入債務や繰延税金負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ31億9千万円減少し、114億2千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や新株予約権が増加した一方で、保有上場株式の含み益の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ4億5千8百万円減少し、470億5千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は79.2%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は166億9千7百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は24億2千4百万円（同31.2%減）、経常利益は27億2千5百万円（同28.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億2千5百万円（同29.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

防災事業では、コンビナートなど大手民間企業向け大型防災資機材や空港向けセキュリティ機材の売上が順調に拡大し業績に貢献している他、救助工作車、空港化学消防車も堅調に推移しています。しかしながら、前期に計上した原子力発電所向け大型案件の反動などもあり、売上高で133億3千3百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

繊維事業では、麻素材ビジネスが伸長している一方、官公庁向け繊維資材の売上が減少した結果、売上高は30億9千万円（前年同期比26.3%減）となりました。

不動産賃貸事業・その他は、概ね順調に推移しており、売上高は2億7千3百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

最終年度を迎える今期は、ますます緊急性・重要性が高まっている水害対策に関し、送水・排水機能に優れ極めて操作性の高い特殊車輛により、消防防災の対応力充実強化に一段と貢献する他、東京オリンピック・パラリンピック及び訪日

外国人観光客の爆発的増加に対するテロ等の特殊災害への対応についても強化・発展させてまいるなど、「帝国繊維（テイセン）2019」に掲げた諸テーマの完遂を期して参ります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、56億3千2百万円増加し、145億4千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の収入は、前年同期に比べ売上債権の回収が増加した一方で、税金等調整前四半期純利益や仕入債務の減少などにより、前年同期に比べ5億7千4百万円減少し、54億3千6百万円となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の収入は、譲渡性預金での運用などにより、12億8千万円（前年同期は12億7千2百万円の資金の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の支出は、配当金の支払や長期借入金の返済などがあり、前年同期と同水準の10億8千5百万円となりました。

（３）事業上および財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

2017年度からスタートした第四次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2019」では、

災害の多発化・激甚化に備え 先進的防災事業を確立 社会や事業の安心・安全に貢献する！ を目標に、

1. 重大な原子力発電所災害を防ぐ安全対策の構築に貢献する
 2. 基幹産業の災害対策・自主防災の装備充実に貢献する
 3. 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
 4. セキュリティ分野に確固たる営業基盤を確立する
 5. 当社事業の基盤である足元の事業を固め 更に磨きあげる
 - (1) 消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で確固たる業界1の地位を確立する
 - (2) 水害に備える消防防災の基本装備を刷新する商材を用意し その普及に努める
 6. 収益力の持続的強化を目指す
- などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、2011年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について株主の皆様のご承認をいただきました。その後、2014年3月27日開催の第88期定時株主総会および2017年3月30日開催の第91期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様が判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、2020年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2017年2月13日付け掲載）」）をご参照ください。

（４）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円であります。

（５）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,218,400	27,218,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,218,400	27,218,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	2018年度末時点の当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき2,011,000円 資本組入額 1,000株につき1,005,500円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権 を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2019年4月12日)における内容を記載しております。

(注)各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

割当日後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき
同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満
の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発
生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会に
おいて承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割
のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	27,218,400	-	1,444,090	-	816,670

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,587	6.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,295	4.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,252	4.77
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,200	4.57
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	936	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	856	3.26
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	800	3.04
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	790	3.01
BRITISH EMPIRE TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	698	2.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	598	2.28
計	-	10,014	38.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が943千株あります。

2. 2019年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2019年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス6階
保有株券等の数	株式 1,067,600株
株券等保有割合	3.92%

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,246,800	262,468	-
単元未満株式	普通株式 28,400	-	-
発行済株式総数	27,218,400	-	-
総株主の議決権	-	262,468	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	943,200	-	943,200	3.47
計	-	943,200	-	943,200	3.47

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,514,303	12,646,477
受取手形及び売掛金	8,156,345	3,996,880
有価証券	12,449,990	12,349,989
商品及び製品	6,211,966	5,101,351
仕掛品	1,214,931	1,179,855
原材料及び貯蔵品	554,598	609,087
その他	401,571	181,328
貸倒引当金	674	-
流動資産合計	37,503,032	36,064,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,598,908	2,649,560
機械装置及び運搬具(純額)	308,127	296,193
工具、器具及び備品(純額)	330,165	301,324
土地	1,672,809	1,700,118
建設仮勘定	190,263	115,987
有形固定資産合計	5,100,274	5,063,184
無形固定資産		
無形固定資産	46,449	125,673
投資その他の資産		
投資有価証券	18,967,247	16,898,293
退職給付に係る資産	25,418	10,240
繰延税金資産	72,849	106,121
その他	422,092	219,458
貸倒引当金	3,159	3,159
投資その他の資産合計	19,484,449	17,230,955
固定資産合計	24,631,173	22,419,813
資産合計	62,134,206	58,484,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,494,269	2,830,464
1年内返済予定の長期借入金	77,200	77,200
未払法人税等	835,862	973,222
役員賞与引当金	6,000	3,000
受注損失引当金	5,108	-
その他	1,407,362	1,473,332
流動負債合計	7,825,802	5,357,219
固定負債		
長期借入金	78,600	40,000
長期預り保証金	737,360	750,559
繰延税金負債	5,510,039	4,826,090
退職給付に係る負債	114,930	104,723
資産除去債務	30,376	30,376
長期末払金	319,730	317,330
固定負債合計	6,791,036	6,069,079
負債合計	14,616,839	11,426,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,444,090	1,444,090
資本剰余金	818,461	818,461
利益剰余金	32,454,908	33,229,800
自己株式	376,396	376,684
株主資本合計	34,341,063	35,115,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,687,304	11,250,776
繰延ヘッジ損益	60,412	58,367
その他の包括利益累計額合計	12,626,892	11,192,408
新株予約権	549,411	750,411
純資産合計	47,517,366	47,058,487
負債純資産合計	62,134,206	58,484,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	18,266,645	16,697,692
売上原価	12,493,657	11,988,643
売上総利益	5,772,988	4,709,049
販売費及び一般管理費	1 2,251,575	1 2,284,676
営業利益	3,521,413	2,424,373
営業外収益		
受取利息	156	165
受取配当金	243,379	276,427
持分法による投資利益	509	541
その他	54,386	28,157
営業外収益合計	298,431	305,292
営業外費用		
支払利息	2,335	1,987
租税公課	6,379	-
減価償却費	4,166	-
為替差損	675	-
保険解約損	-	2,374
その他	4,090	157
営業外費用合計	17,648	4,519
経常利益	3,802,196	2,725,145
特別損失		
固定資産処分損	6,581	35
特別損失合計	6,581	35
税金等調整前四半期純利益	3,795,615	2,725,110
法人税、住民税及び事業税	1,347,266	984,364
法人税等調整額	128,821	85,157
法人税等合計	1,218,445	899,207
四半期純利益	2,577,169	1,825,903
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,577,169	1,825,903

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	2,577,169	1,825,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,160,192	1,436,528
繰延ヘッジ損益	71,834	2,045
その他の包括利益合計	1,232,027	1,434,483
四半期包括利益	1,345,142	391,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,345,142	391,420

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,795,615	2,725,110
減価償却費	154,845	197,766
貸倒引当金の増減額(は減少)	487	674
受取利息及び受取配当金	243,535	276,593
支払利息	2,335	1,987
持分法による投資損益(は益)	509	541
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	3,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	5,108
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	15,177
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,569	10,206
株式報酬費用	156,408	201,000
固定資産処分損益(は益)	6,581	35
売上債権の増減額(は増加)	1,746,491	4,201,269
たな卸資産の増減額(は増加)	1,647,793	1,091,201
仕入債務の増減額(は減少)	1,062,833	2,504,282
預り保証金の増減額(は減少)	31,026	13,180
長期未払金の増減額(は減少)	3,640	2,400
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,381	55,197
その他の流動負債の増減額(は減少)	437,346	312,323
その他	128,858	621
小計	6,488,689	6,012,063
利息及び配当金の受取額	243,517	276,566
利息の支払額	3,105	2,326
法人税等の還付額	14,373	-
法人税等の支払額	732,517	849,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,010,958	5,436,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,603,077	1,603,077
定期預金の払戻による収入	1,603,077	1,603,077
有価証券の取得による支出	9,999,979	8,849,979
有価証券の償還による収入	9,000,000	10,450,000
有形固定資産の取得による支出	213,351	238,028
有形固定資産の除却による支出	3,699	143,000
無形固定資産の取得による支出	3,368	94,585
投資有価証券の取得による支出	47,097	-
貸付金の回収による収入	30	30
敷金及び保証金の差入による支出	5,148	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	199,024
資産除去債務の履行による支出	210	43,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,272,824	1,280,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	720,000
短期借入金の返済による支出	720,000	720,000
長期借入金の返済による支出	16,600	38,600
株式の発行による収入	48	-
自己株式の取得による支出	728	288
配当金の支払額	1,043,788	1,046,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,061,069	1,085,021
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,677,064	5,632,174
現金及び現金同等物の期首残高	8,174,544	8,911,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,851,608	14,543,400

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬及び給料手当	826,584千円	836,726千円
賞与	171,168	183,984
役員賞与引当金繰入	3,000	3,000
運送費及び保管費	110,527	116,635
減価償却費	54,979	100,140
旅費交通費	131,723	131,404
退職給付費用	24,991	17,883
株式報酬費用	156,408	201,000
賃借料	112,518	96,120

2. 前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	11,454,685千円	12,646,477千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,603,077	1,603,077
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000,000	3,500,000
現金及び現金同等物	11,851,608	14,543,400

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,049,109	40	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の内訳 普通配当35円 記念配当5円

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,051,011	40	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	13,800,350	4,191,333	245,672	29,289	18,266,645	-	18,266,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,161	34,983	5,220	-	41,364	41,364	-
計	13,801,511	4,226,316	250,892	29,289	18,308,010	41,364	18,266,645
セグメント利益	3,819,201	334,895	180,973	17,858	4,352,928	831,515	3,521,413

(注) 1. セグメント利益の調整額 831,515千円には、セグメント間取引消去282千円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 831,797千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰
 属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	13,333,956	3,090,228	254,770	18,737	16,697,692	-	16,697,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	682	13,236	5,640	-	19,558	19,558	-
計	13,334,638	3,103,464	260,410	18,737	16,717,251	19,558	16,697,692
セグメント利益	2,779,145	312,852	180,047	7,442	3,279,487	855,114	2,424,373

(注) 1. セグメント利益の調整額 855,114千円には、セグメント間取引消去 134千円、各報告セグメント
 に配分していない全社費用 854,980千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに
 帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	98円23銭	69円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,577,169	1,825,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	2,577,169	1,825,903
普通株式の期中平均株式数(株)	26,235,618	26,275,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	96円60銭	68円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	443,618	502,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。